

最高裁秘書第3996号

平成30年10月3日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

8月17日付け（同月20日受付、最高裁秘書第3405号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

裁判官任官希望者に対する健康診断、採用面接等の予定（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすると今後の人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号ニに定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官任官希望者に対する健康診断、採用面接等の予定

(場所 最高裁判所)

[REDACTED] 健康診断 ※注

[REDACTED] 採用面接

[REDACTED] //

[REDACTED] 採用内定通知発送

平成31年1月16日 裁判官任命発令、辞令交付式

※注

現在、医療機関で治療又は3～6か月ごとの検査を受けている者は、
医師の診断書又は検査データ等の資料を健康診断当日に持参すること。